

STAGE3
怖い話

? 問題

自分が先に使っている商標は、後から
使いだした他人に商標登録されること
はない?

A: ○ B: ✕

STAGE3
怖い話

? 問題

仲良しのフットサルグループで作ったグ
ループのロゴマークは、商標登録するこ
とができない?

※ロゴマークを商品やサービスの提供に使う予定はありません

A: ○ B: ✕

STAGE3
怖い話

? 問題

商標登録されている有名ブランドの模
倣品をニセモノであることを明らかにし
て販売した場合、商標権の侵害にはな
らない?

A: ○ B: ✕

STAGE3
怖い話

? 問題

自分が商標登録したものと同一商標の
商品が販売された場合、どう行動する?

A: すぐに裁判所に訴える
B: 商標権侵害であるとして警告書を出す
C: 気にしない

STAGE3
怖い話

? 問題

自分が商標登録した商標であれば、自
分が持つどんな商品・サービスにも権
利を主張することができる?

A: ○ B: ✕

STAGE3
怖い話

? 問題

自分が先に使っている商標を後から他
人に権利化された場合、そのまま使い
続けてはいけない?

A: ○ B: ✕

STAGE3
怖い話

? 問題

自分が商標登録した商標を侵害して
いる商品を発見した場合、侵害相手に
どう対応する?

／答えは1つじゃないよ！／

A: 名前を変えてもらう
B: 仲良く一緒に使う(ライセンス契約を結ぶ)
C: 一緒に育てる(アライアンス契約を結ぶ)

STAGE3
怖い話

? 問題

他人の登録商標を侵害していることに
気付いた時の対応として間違っている
ものは?

A: 気づかなかったことにして使い続ける
B: 専門家に対応を相談する
C: 怒られないうちに、直ちに名前を変える

勉強

? 問題

次の内、商標登録されていないものは?

A: あまおう
B: 豚骨ラーメン
C: デコポン

勉強

? 問題

次の内、「色」商標として登録されている
ものは?

A: 「青・白・黒」のMONO消しゴムのカラー
B: 「緑・白・赤」のイタリアの国旗のカラー
C: 「青・白・赤」のフランスの国旗のカラー

勉強

? 問題

次の内、地域団体商標として登録されているものは？

／答えはつじやないよ！／

- A: 別府冷麺 (大分県)
- B: 長崎カステラ (長崎県)
- C: 神埼そうめん (佐賀県)

勉強

? 問題

次の内、立体商標として商標登録されているものは？

／答えはつじやないよ！／

- A: 株式会社不二家の「ペコちゃん人形」
- B: 佐藤製菓の「サトちゃん人形」
- C: 興和株式会社のコーワの「ケロちゃん人形」

勉強

? 問題

次の内、容器が商標登録されているものは？

- A: 株式会社ヤクルト本社が販売するヤクルトの容器
- B: 日清ヨーク株式会社が販売するピルクルの容器
- C: サン・クロレラ販売株式会社が販売するクロレラの容器

勉強

? 問題

次の内、現在、商標登録されていないものは？

- A: ポケベル
- B: ウオシュレット
- C: 巨峰

勉強

? 問題

次の内、商標登録されているものは？

- A: 病院
- B: 福祉
- C: 介護

勉強

? 問題

次の内、地域団体商標として登録されているものは？

／答えはつじやないよ！／

- A: 黒川温泉 (熊本県)
- B: 鹿児島天文館 (鹿児島県)
- C: 原鶴温泉 (福岡県)

勉強

? 問題

次の内、「店舗の色」が商標登録されているものは？

- A: セブンイレブンの「白地にオレンジ・緑・赤」のカラー
- B: ローソンの「白地に青・ピンク」のカラー
- C: ファミリーマートの「青と緑」のカラー

勉強

? 問題

次の内、音商標として商標登録されていないものは？

- A: マクナルド店内でフライドポテトが揚げた時に流れるメロディー
- B: 久光製菓のCMで流れる「ヒ・サ・ミ・ツ」のメロディー
- C: 大幸薬品株式会社の正露丸のCMで流れるラッパのメロディー

勉強

? 問題

次の内、地域団体商標として登録されているものは？

／答えはつじやないよ！／

- A: 宮崎牛 (宮崎県)
- B: 鹿児島黒牛 (鹿児島県)
- C: 豊後牛 (大分県)



!! 正解

正解したら、ポイントget!

A

<解説>

商標は、「標章(文字・図形・立体的形状など)」と「商品・サービス」の組み合わせであるため、商品・サービスを提供しない場合、商標登録はできません。



!! 正解

正解したら、ポイントget!

B

<解説>

商標登録は、使い始めた時期に関わらず「先に登録した人」が権利の保有者になります。

但し、あなたが商標を先に使い始めた結果、その商標が有名になっていた場合は、その商標を使い続けることができる場合もあります。



!! 正解

正解したら、ポイントget!

B

<解説>

商標権侵害を確認した場合、まず、侵害の証拠(パッケージやチラシ等の侵害の実態)を押さえた上で、「権利侵害の警告書」を相手に対して出す必要があります。次に、相手の方を見て、法的な措置をとるかどうかの判断します。



!! 正解

正解したら、ポイントget!

B

<解説>

模倣品だと明らかにする・しないに関わらず、模倣品を販売することは、商標権侵害にあたります。



!! 正解

正解したら、ポイントget!

A

<解説>

商標登録は、使い始めた時期に関わらず「先に登録した人」が権利の保有者になるため、使い続けた場合は商標権侵害にあたります。

但し、あなたが商標を先に使い始めた結果、その商標が有名になっていた場合は、その商標を使い続けることができる場合もあります。



!! 正解

正解したら、ポイントget!

B

<解説>

登録商標は、「登録した商品・サービス」でのみ使用権が発生するため、登録していない「商品・サービス」については、他人に対して、権利侵害である等の商標権に基づく権利行使をすることができません。



!! 正解

正解したら、ポイントget!

A

<解説>

他の人の商標を侵害していた場合、「損害賠償請求」や「商品の回収」「謝罪広告」「設備の破棄」等が発生する場合があります。速やかに侵害している商標の使用を中止し、弁護士や弁護士等の専門家に相談しましょう。

▶「実践者必携GUIDE BOOK」p.15参照



!! 正解

正解したら、ポイントget!

A・B・C

<解説>

侵害している商標を排除(ネーミング変更等)することもできますが、商標の使用料をもらうことで商標使用を認めたり、相手と協力して登録商標を有名にすることで、ブランド価値を高めることもできます。

▶「実践者必携GUIDE BOOK」p.15参照



!! 正解

正解したら、5ポイントget!
+ お助けカードを1枚引こう!

A

<解説>

株式会社トンボ鉛筆の「MONO」ブランドの消しゴムで
使用されている色彩は、2015年より登録可能となった色
商標の第1号の登録商標です。

国旗は商標登録されません。



!! 正解

正解したら、5ポイントget!
+ お助けカードを1枚引こう!

B

<解説>

「あまおう」と「デコポン」は、普通名称と思われがちですが、「あまおう」は福岡県農業総合試験場で育成され、2005年にJA全農ふくれんによって品種登録されたイチゴ(福岡S6号)の登録商標、「デコポン」は、熊本県果実農業協同組合連合会によって登録された柑橘の品種である不知火(シラヌイ)の登録商標です。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A・B・C

< 解説 >

全て立体商標として商標登録されています。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

B・C

< 解説 >

「神埼そうめん」は九州における地域団体商標の第1号として、2006年に神埼そうめん協同組合によって登録、「長崎カステラ」も同年に長崎県菓子工業組合によって地域団体商標登録されました。

「地域名」と「商品・サービスの普通名称」を組み合わせた商標を地域団体商標といいます。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A

< 解説 >

「ポケベル」は、元々、商標登録されていましたが、その名称が消費者や取引者間で、一定の商品の普通名称を表すものとして認識されるようになっていきます。「ポケベル」の商標権は更新がなされておらず、権利も消滅しています。

「ウォシュレット」はTOTO株式会社が販売する温水洗浄便座の登録商標で、「巨峰」は一般名称の様ですが、株式会社日本巨峰会の登録商標となっています。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A

< 解説 >

ヤクルトの容器は、2011年に立体商標として株式会社ヤクルト本社の登録商標となっています。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A・C

< 解説 >

「黒川温泉」は2007年に黒川温泉観光旅館協同組合によって、「原鶴温泉」は2009年に原鶴温泉旅館協同組合によって登録された地域団体商標です。温泉のようなサービスについても商標登録を行うことができます。

因みに、東京都・台東区にある「かっぱ橋道具街」のようにサービスを提供する「商店街」も地域団体商標登録することができます。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

C

< 解説 >

「介護」は、「介助」と「看護」を合わせて作った造語であり、フットマーク株式会社の登録商標となっています。しかし、登録権者の「みんなに自由に使ってもらって広く知って欲しい」という考えから、広く世の中で使われています。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A

< 解説 >

2015年より登録可能となった音商標であり、久光製薬株式会社及び大幸薬品株式会社のCMIにて使用される音は商標登録されています。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A

< 解説 >

株式会社セブン-イレブン・ジャパンが管轄するコンビニエンスストア「セブンイレブン」等で使用されている色彩は、2015年より登録可能となった色商標の第1号の登録商標です。



！ 正解

正解したら、5ポイントget！
+ お助けカードを1枚引こう！

A・B・C

< 解説 >

宮崎牛(権利者:宮崎県経済農業協同組合連合会)、鹿児島黒牛(権利者:鹿児島県経済農業協同組合連合会)、豊後牛(全国農業協同組合連合会)ともに2007年に登録された地域団体商標です。